

令和3年6月第2回八街市議会定例会会議録（第1号）

1. 開議 令和3年5月31日 午前10時00分

1. 出席議員は次のとおり

2番 栗 林 澄 恵  
3番 木 内 文 雄  
4番 新 見 準  
5番 小 川 喜 敬  
6番 山 田 雅 士  
7番 小 澤 孝 延  
8番 角 麻 子  
9番 小 菅 耕 二  
10番 木 村 利 晴  
11番 石 井 孝 昭  
12番 桜 田 秀 雄  
13番 林 修 三  
14番 山 口 孝 弘  
15番 小 高 良 則  
16番 加 藤 弘  
17番 京 増 藤 江  
18番 丸 山 わき子  
19番 林 政 男  
20番 鈴 木 広 美

1. 欠席議員は次のとおり

1番 小 向 繁 展

1. 地方自治法第121条の規定による会議事件説明のための出席者は次のとおり

○市長部局

・議案説明者

|           |   |         |
|-----------|---|---------|
| 市         | 長 | 北 村 新 司 |
| 副 市       | 長 | 橋 本 欣 也 |
| 総 務 部     | 長 | 會 嶋 禎 人 |
| 経 済 環 境 部 | 長 | 黒 崎 淳 一 |
| 建 設 部     | 長 | 市 川 明 男 |
| 財 政 課     | 長 | 和 田 暢 祥 |

・連絡員

総務部参事(事)総務課長 片岡和久  
秘書広報課長 田中和彦

.....

○教育委員会

・議案説明者

教 育 長 加曾利 佳 信  
教 育 次 長 関 貴美代

.....

1. 本会議の事務局長及び書記は次のとおり

事 務 局 長 日野原 広 志  
副 主 幹 須賀澤 勲  
主 査 渋谷 佳 子  
主 査 嘉瀬 順 子  
主 任 主 事 今 関 雅

.....

1. 会議事件は次のとおり

○議事日程(第1号)

令和3年5月31日(月)午前10時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 議案の上程  
議案第1号から議案第14号  
提案理由の説明  
日程第4 休会の件

○議長（鈴木広美君）

おはようございます。それでは開会に先立ち、北村市長から発言を求められておりますので、これを許します。

○市長（北村新司君）

令和3年4月1日付の人事異動に伴い、新たに部長職及び課長職になりました職員の紹介をいたします。

総務部長、會嶋禎人でございます。

○総務部長（會嶋禎人君）

會嶋でございます。よろしくお願いいたします。

○市長（北村新司君）

会計管理者会計課長事務取扱、鈴木正義でございます。

○会計管理者会計課長事務取扱（鈴木正義君）

鈴木でございます。よろしくお願いいたします。

○市長（北村新司君）

総務部システム管理課長、黒川康裕でございます。

○総務部システム管理課長（黒川康裕君）

黒川でございます。よろしくお願いいたします。

○市長（北村新司君）

教育委員会図書館長、森政幸でございます。

○図書館長（森 政幸君）

森でございます。よろしくお願いいたします。

○市長（北村新司君）

以上で紹介を終わらせていただきます。今後ともよろしくお願いいたします。

○議長（鈴木広美君）

本日、令和3年6月第2回八街市議会定例会はここに開会される運びとなりました。

この定例会は議案14件が提出されることになっております。慎重に審議を尽くされ、市民の負託に応えられますよう期待しますとともに、議会運営につきましてもご協力をお願いいたしまして、開会のご挨拶といたします。

ただいまから令和3年6月第2回八街市議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は19名です。議員定数の半数以上に達していますので、この定例会は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は配付のとおりです。

日程に入る前に、全国市議会議長会表彰状の伝達を行います。

表彰者は加藤弘議員、石井孝昭議員です。

加藤弘議員、石井孝昭議員は前へお願いいたします。

**○議会事務局長（日野原広志君）**

表彰状。

八街市、加藤弘殿。

あなたは市議会議員として20年の長きにわたって市政の発展に尽くされ、その功績は特に著しいものがありますので、第97回定期総会にあたり、本会表彰規程によって特別表彰いたします。

令和3年5月26日、全国市議会議長会会長、清水富雄。

(表彰状伝達)

**○議会事務局長（日野原広志君）**

表彰状。

八街市、石井孝昭殿。

あなたは市議会議員として10年、市政の振興に努められ、その功績は著しいものがありますので、第97回定期総会にあたり、本会表彰規程によって表彰いたします。

令和3年5月26日、全国市議会議長会会長、清水富雄。

(表彰状伝達)

**○加藤 弘君**

皆さん、おはようございます。わたくし事で、議員活動20年ということで表彰状をいただきましたが、これからも市民及び行政の安定のため、一生懸命、活動に邁進してまいりたいと思いますので、今後とも皆さん方のご支援、ご協力等、よろしくお願い申し上げます。本日はありがとうございました。

**○石井孝昭君**

皆様、おはようございます。このたびは私こと石井孝昭の10年の市議会議長会の表彰ということで、身に余る賞をいただきまして本当にありがとうございました。これもひとえに市長はじめ執行部の皆さん、そして議長はじめ議員の皆さん、何よりも市民の皆様のおかげかと思っております。これよりまた原点に戻りまして、また次のステージに向けて頑張りたいと思っております。これからもどうぞご指導のほど、よろしくお願い申し上げます。ご挨拶に代えさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

**○議長（鈴木広美君）**

日程に入る前に報告いたします。

最初に、地方自治法第121条の規定に基づく出席者は配付のとおりです。

次に、監査委員から、2月から4月予算執行分に係る例月出納検査報告書が提出されておりますので、その写しを配付しておきました。

次に、市長の専決処分事項に指定されている報告3件が議長宛に提出されておりましたので、その写しを配付しておきました。

次に、地方自治法第100条第13項及び会議規則第172条の規定に基づく議員派遣について、配付の資料のとおり派遣を行いましたので、よろしくお願いいたします。

次に、地方自治法第104条の規定により議会の代表として出席した会議等は配付のとおりです。

次に、本日の欠席の届けが、小向繁展議員よりありました。

以上で報告を終わります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第88条の規定に基づき、桜田秀雄議員、石井孝昭議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

この件については議会運営委員長より発言を求められておりますので、これを許します。

#### ○小菅耕二君

令和3年6月定例会の会期等を協議するため、去る5月21日に議会運営委員会を開催し、協議いたしましたので、その結果についてご報告します。

6月定例会に上程される案件は議案14件であります。

次に、一般質問の通告が個人12人からありました。

以上の案件を審議するため、6月定例会は、お手元に配付してあります会期表のとおり、会期を本日から6月22日までの23日間と協議決定いたしました。

この会期等にご賛同を賜り、円滑な議会運営ができますよう、議員各位のご協力をお願い申し上げます。議会運営委員長の報告といたします。

#### ○議長（鈴木広美君）

ただいまの委員長報告のとおり、この定例会の会期は本日から6月22日までの23日間とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

#### ○議長（鈴木広美君）

ご異議なしと認めます。会期は23日間に決定いたしました。

日程第3、議案の上程を行います。

議案第1号から議案第14号を一括議題とします。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

#### ○議長（鈴木広美君）

ご異議なしと認めます。

議案第1号から議案第14号の提案理由の説明を求めます。

#### ○市長（北村新司君）

本日ここに令和3年6月第2回八街市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様にはご多用のところご参集いただき、誠にありがたく御礼申し上げます。

最初に、今月5日に発生した大規模な建物火災により被災された皆様に対し、心からお見舞いを申し上げますとともに、市でも火災に遭われた市民に対しまして必要な支援をしてまいりたいと考えております。

次に、令和3年5月28日、国の新型コロナウイルス感染症対策本部長は、千葉県における「まん延防止等重点措置」を実施すべき期間を6月20日まで再延長するとともに、基本的対処方針を示しました。これを受け、新型コロナウイルス感染症のさらなる再拡大を防止するため、県内全域に対し新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく協力要請が出されております。

本市におきましても、国、県の基本的な考え方に沿って、新型コロナウイルス感染症対策本部により感染再拡大を防ぐ措置や支援策を講じるとともに、市民の皆様に対しても引き続き速やかに感染情報等を提供しているところでございます。市民の皆様におかれましても、引き続き新たな生活様式の下、3密を避けるなど、感染症対策に努めていただきますようお願い申し上げます。

また、新型コロナワクチン接種につきましては、コロナワクチン対策チームを設置し、接種に向けた準備を進めてまいりまして、集団接種を安全かつ迅速に実施するため、4月25日に中央公民館において、市内医療機関医師、市民生委員・児童委員、佐倉市八街市酒々井町消防組合等の協力の下、医療機関と非医療機関を想定した集団接種訓練を実施し、5月17日より75歳以上の高齢者の方、また、28日より65歳以上74歳までの高齢者の方の予約受付を開始いたしまして、5月22日より集団接種、29日より個別接種を開始したところでございます。今後もワクチン接種が安全かつ速やかに実施していけるように関係機関と連携を深め、ワクチン接種体制のさらなる構築に努めてまいりたいと考えております。

次に、市街地の交通渋滞解消と歩行者の安全確保を図るため、整備を進めておりました八街バイパスでございますが、令和3年3月23日に地権者の皆様をはじめとする多くの関係者の方々のご協力のおかげで無事、全線開通いたしました。

次に、老人福祉センター「ゆうゆう」につきましては、大規模改修工事が完了し、4月6日に無事リニューアルオープンいたしまして、ご利用いただいた高齢者の方から、施設が新しくなり快適であると大変好評をいただいております。

また、児童館「ひまわりの家」につきましては、当初の開館予定より2週間遅れて、4月20日に開館いたしまして、子ども達が安心して過ごせる新たな拠点として、徐々に利用者も増えてきております。最後に、児童館の開館が遅れたことにつきましては、開館を心待ちにされていた多くの市民の皆様を待たせてしまったことについて、この場をお借りし、心よりお詫び申し上げます。

それでは、提案いたしました議案について、ご説明申し上げます。

本定例会に提案いたしました案件は、専決処分の承認を求める案件6件、条例の改正5件、契約の締結についての案件2件、令和3年度八街市一般会計補正予算の、合計14議案でございます。

議案第1号から議案第6号は、特に緊急を要するため、市議会を招集する時間的余裕がなく、専決処分したことについて、地方自治法第179条第3項の規定により議会の承認を求めるものでございます。

議案第1号は、八街市税条例等の一部を改正する条例の制定についてでございます。これは、地方税法の一部改正に伴い、八街市税条例の一部を改正し、本年4月1日から施行する必要が生じたことから専決処分したものでございます。改正内容は、土地に対して課税する固定資産税の負担調整措置に係る現行の仕組みを3年間延長、軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減期限の9か月延長、軽自動車税種別割のグリーン化特例の期限を2年間延長するなど、所要の改正を行うものでございます。

議案第2号は、八街市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。これは、地方税法の一部改正に伴い、八街市都市計画税条例の一部を改正し、本年4月1日から施行する必要が生じたことから専決処分したものでございます。改正内容は、固定資産税と同様で、土地に対して課税する都市計画税の負担調整措置に係る現行の仕組みを3年間延長するため、所要の改正を行うものでございます。

議案第3号は、固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。これは、審査申出をする際の押印規定を削除したものでございます。

議案第4号は、八街市重度心身障害者の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。これは、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行令の一部を改正する政令等の公布により、受給資格対象者の経過的特例期間の延長をしたものでございます。

議案第5号及び議案第6号は、令和3年度八街市一般会計補正予算についてでございます。いずれの議案も、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、国の補助金を活用した生活支援特別給付金を速やかに給付する必要があるため、専決処分したものでございます。

議案第7号は、八街市税条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。これは、地方税法等の一部改正に伴い、個人市民税の非課税の範囲等の変更や、特定一般用医薬品等購入費を支払った場合の医療費控除の特例について、適用期間の延長に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

議案第8号は、八街市介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。これは、令和3年度から令和5年度までの介護保険事業計画の策定に伴う保険料率の改定など新型コロナウイルス感染症の影響による減免措置期間の延長をすることにより、所要の改正をしようとするものでございます。

議案第9号は、八街市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。これは、新型コロナウイルスを定義するために引用している新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部改正する法律が公布されたことに伴い、新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に対する傷病手当の支給に関する規定について、所要の改正をしようとするものでございます。

議案第10号は、八街市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。これは、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に係る令

和3年度分国民健康保険税の減免に関することや、新型コロナウイルスを定義するために引用している新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部改正する法律が公布されたことに伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

議案第11号は、八街市印鑑条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。これは、市民の利便性向上のため、印鑑登録証明書のコンビニでの取得や、申請者の本人確認による取得を可能とするため、所要の改正をしようとするものでございます。

議案第12号は、八街市クリーンセンター焼却施設基幹的設備改良工事の請負契約の締結についてでございます。この工事につきましては、一般競争入札の結果、エスエヌ環境テクノロジー株式会社東京支店が28億9千300万円で落札いたしましたので、工事請負契約の締結について、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

議案第13号は、学校給食センター施設用備品（第二調理場食器洗浄システム）の購入についてでございます。この物品購入については、一般競争入札の結果、日本調理機株式会社千葉営業所が3千586万円で落札いたしましたので、物品購入契約の締結について、地方自治法第96条第1項第8号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

議案第14号は、八街市一般会計補正予算についてでございます。この補正予算は、既定の予算に1千529万7千円を追加し、歳入歳出予算を224億5千976万4千円とするものでございます。歳入につきましては、繰入金として財政調整基金繰入金1千279万7千円の増、諸収入としてコミュニティ助成事業助成金250万円の増でございます。歳出につきましては、総務費として、新型コロナウイルスの影響で経営状況が悪化した路線バス運行維持補助金と、コミュニティ活動に直接必要となる備品整備を助成するコミュニティ助成事業補助金の計上により、650万円の増、民生費については、敬老会の代替事業として、75歳以上の方に敬老報償品を贈呈する経費として506万5千円の増、商工費として、八街商工会議所会館の耐震改修工事への補助金として373万2千円の増となっております。

以上で、提出いたしました議案の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議の上、可決くださるよう、お願い申し上げます。

なお、議案ではございませんが、令和2年度繰越明許費及び事故繰越しにつきましては、議案と一緒に御配慮してございます繰越計算書をもって報告に代えさせていただきます。

**○議長（鈴木広美君）**

日程第4、休会の件を議題といたします。

明日、6月1日から6月2日までの2日間は、議案調査のため休会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（鈴木広美君）**

ご異議なしと認めます。明日、6月1日から6月2日までの2日間は休会することに決定いたしました。

本日の日程は全て終了いたしました。

本日の会議はこれで終了いたします。

6月3日は午前10時から本会議を開き、市政に対する一般質問を行います。

議員の皆様申し上げます。6月10日に議案に対する質疑を予定しておりますので、質疑のある方は6月4日、午後1時までに通告書を提出するようお願いいたします。なお、所属する常任委員会の所管する議案については、質疑を避けるようお願いいたします。

この後、全員協議会を開催しますので、本会議場にお集まりください。全員協議会終了後、議員親睦会役員会を開催しますので、関係する議員は本会議場にお集まりください。議員親睦会役員会終了後、広聴広報特別委員会を開催しますので、関係する議員は第2会議室にお集まりください。

ご苦労さまでした。

(散会 午前10時24分)

○本日の会議に付した事件

1. 会議録署名議員の指名
2. 会期の決定
3. 議案の上程  
議案第1号から議案第14号  
提案理由の説明
4. 休会の件

- .....
- 議案第1号 専決処分の承認を求めることについて（八街市税条例等の一部改正）
- 議案第2号 専決処分の承認を求めることについて（八街市都市計画税条例の一部改正）
- 議案第3号 専決処分の承認を求めることについて（固定資産評価審査委員会条例の一部改正）
- 議案第4号 専決処分の承認を求めることについて（八街市重度心身障害者の医療費助成に関する条例の一部改正）
- 議案第5号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度八街市一般会計補正予算）
- 議案第6号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度八街市一般会計補正予算）
- 議案第7号 八街市税条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第8号 八街市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第9号 八街市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第10号 八街市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第11号 八街市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第12号 八街市クリーンセンター焼却施設基幹的設備改良工事の請負契約の締結について
- 議案第13号 学校給食センター施設用備品（第二調理場食器洗浄システム）の購入について
- 議案第14号 令和3年度八街市一般会計補正予算について